

佐賀県規則第9号

佐賀県衛生薬業センター手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県衛生薬業センター手数料及び使用料条例施行規則（昭和47年佐賀県規則第25号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
分類	項目	区分	金額	分類	項目	区分	金額
手数料	1 微生物試験検査	真菌検査	1 件につき <u>3,550円</u>	手数料	1 微生物試験検査	真菌検査	1 件につき <u>3,800円</u>
		略				略	
		殺菌効力試験	1 項目につき <u>10,220円</u>			殺菌効力試験	1 項目につき <u>10,660円</u>
		殺虫効力試験	1 項目につき <u>10,220円</u>			殺虫効力試験	1 項目につき <u>10,660円</u>
	食品検査	（一般食品） 一般細菌数	1 件につき <u>2,400円</u>	食品検査	（一般食品） 一般細菌数	1 件につき <u>2,450円</u>	
		大腸菌群定性	1 件につき <u>3,000円</u>		大腸菌群定性	1 件につき <u>3,170円</u>	
		大腸菌群定量 （発酵管法）	1 件につき <u>5,260円</u>		大腸菌群定量 （発酵管法）	1 件につき <u>5,380円</u>	
		大腸菌群定量 （寒天平板法）	1 件につき <u>4,480円</u>		大腸菌群定量 （寒天平板法）	1 件につき <u>4,580円</u>	
		（乳酸菌製品） 乳酸菌定量	1 件につき <u>3,550円</u>		（乳酸菌製品） 乳酸菌定量	1 件につき <u>3,620円</u>	
		一般細菌数	1 件につき <u>2,160円</u>		一般細菌数	1 件につき <u>2,190円</u>	
大腸菌群定性	1 件につき <u>2,160円</u>	大腸菌群定性	1 件につき <u>2,190円</u>				

改正前				改正後					
		(乳及びその 他の乳製品)	大腸菌群定性	1 件につき	<u>3,290円</u>	(乳及びその 他の乳製品)	大腸菌群定性	1 件につき	<u>3,330円</u>
	環境衛 生検査	空気の落下菌 数測定		1 件につき	<u>3,100円</u>	環境衛 生検査	空気の落下菌 数測定	1 件につき	<u>3,190円</u>
		水の細菌検査 (大腸菌群定 性を除く。)		1 件につき	<u>2,290円</u>		水の細菌検査 (大腸菌群定 性を除く。)	1 件につき	<u>2,330円</u>
		水の大腸菌定 性		1 件につき	<u>3,990円</u>		水の大腸菌定 性	1 件につき	<u>4,140円</u>
		水の大腸菌群 定量		1 件につき	<u>3,240円</u>		水の大腸菌群 定量	1 件につき	<u>3,280円</u>
		プール水検査		1 件につき	<u>3,630円</u>		プール水検査	1 件につき	<u>3,730円</u>
		クリプトスポ リジウム検査		1 件につき	<u>37,910円</u>		クリプトスポ リジウム検査	1 件につき	<u>38,430円</u>
		略					略		
2	理化 学試験 検査	水質検査	略 定量試験	略		水質検査	略 定量試験	略	
			簡易なもの	1 項目につき	<u>2,860円</u>		簡易なもの	1 項目につき	<u>2,880円</u>
			普通のもの	1 項目につき	<u>3,800円</u>		普通のもの	1 項目につき	<u>3,820円</u>
			複雑なもの	1 項目につき	<u>6,780円</u>		複雑なもの	1 項目につき	<u>6,900円</u>
			精密なもの	1 項目につき	<u>11,810 円</u>		精密なもの	1 項目につき	<u>11,990 円</u>
			特殊なもの	1 項目につき	<u>19,710 円</u>		特殊なもの	1 項目につき	<u>19,800 円</u>
			特殊なもの	1 項目につき	<u>21,940 円</u>		特殊なもの	1 項目につき	<u>22,240 円</u>

改正前				改正後			
		特殊なもの	円 1項目につき <u>18,980</u>			特殊なもの	円 1項目につき <u>19,270</u>
		プール水検査	1件につき <u>4,010円</u>			プール水検査	1件につき <u>4,030円</u>
		し尿浄化槽放流水検査	1件につき <u>10,440円</u>			し尿浄化槽放流水検査	1件につき <u>10,880円</u>
		し尿処理施設機能検査	1件につき <u>27,920円</u>			し尿処理施設機能検査	1件につき <u>29,300円</u>
		し尿処理施設(し尿浄化槽を除く。)放流水検査	1件につき <u>12,860円</u>			し尿処理施設(し尿浄化槽を除く。)放流水検査	1件につき <u>13,290円</u>
	温泉分析試験	鉱泉小分析試験	1件につき <u>30,070円</u>				
		鉱泉分析試験	1件につき <u>82,310円</u>				
		ラドン測定検査	1件につき <u>16,660円</u>				
	食品検査	定性試験			食品検査	定性試験	
		普通のもの	1項目につき <u>1,850円</u>			普通のもの	1項目につき <u>1,860円</u>
		複雑なもの	1項目につき <u>6,790円</u>			複雑なもの	1項目につき <u>6,890円</u>
		定量試験				定量試験	
		簡易なもの	1項目につき <u>2,820円</u>			簡易なもの	1項目につき <u>2,840円</u>
		普通のもの	1項目につき <u>5,400円</u>			普通のもの	1項目につき <u>5,570円</u>
		複雑なもの	1項目につき <u>9,650円</u>			複雑なもの	1項目につき <u>10,050円</u>
		精密なもの	1項目につき <u>14,960円</u>			精密なもの	1項目につき <u>15,220円</u>

改正前				改正後			
		特殊なもの	1項目につき <u>24,840円</u>			特殊なもの	1項目につき <u>25,120円</u>
		特殊なもの	1項目につき <u>38,970円</u>			特殊なもの	1項目につき <u>39,530円</u>
		乳及び乳製品の規格試験	1件につき <u>8,130円</u>			乳及び乳製品の規格試験	1件につき <u>8,200円</u>
		清涼飲料水の規格試験	1件につき <u>15,670円</u>			清涼飲料水の規格試験	1件につき <u>15,930円</u>
		器具、容器及び包装の規格試験				器具、容器及び包装の規格試験	
		陶磁器、ガラス等	1件につき <u>10,430円</u>			陶磁器、ガラス等	1件につき <u>10,660円</u>
		ポリ塩化ビニル製及びポリスチレン製以外の合成樹脂製	1件につき <u>18,820円</u>			ポリ塩化ビニル製及びポリスチレン製以外の合成樹脂製	1件につき <u>19,140円</u>
		ポリスチレン製等	1件につき <u>32,360円</u>			ポリスチレン製等	1件につき <u>32,820円</u>
		ポリ塩化ビニル製等の合成樹脂	1件につき <u>40,150円</u>			ポリ塩化ビニル製等の合成樹脂	1件につき <u>40,800円</u>
		栄養分析試験	1件につき <u>10,380円</u>			栄養分析試験	1件につき <u>10,620円</u>
	環境衛生検査	略	略		環境衛生検査	略	略
		定量試験				定量試験	
		普通のもの	1項目につき <u>2,400円</u>			普通のもの	1項目につき <u>2,420円</u>

改正前					改正後						
			複雑なもの	1項目につき	<u>3,600円</u>			複雑なもの	1項目につき	<u>3,680円</u>	
			精密なもの	1項目につき	<u>9,010円</u>			精密なもの	1項目につき	<u>9,130円</u>	
			特殊なもの	1項目につき	<u>23,320円</u>			特殊なもの	1項目につき	<u>23,660円</u>	
			略	略				略	略		
		底質、 廃棄物 等の試験	定量試験					定量試験			
			普通のもの	1項目につき	<u>4,640円</u>			普通のもの	1項目につき	<u>4,850円</u>	
			複雑なもの	1項目につき	<u>7,360円</u>			複雑なもの	1項目につき	<u>7,430円</u>	
			精密なもの	1項目につき	<u>13,510円</u>			精密なもの	1項目につき	<u>13,800円</u>	
			特殊なもの	1項目につき	<u>38,970円</u>			特殊なもの	1項目につき	<u>39,530円</u>	
			溶出試験	1項目につき	<u>5,730円</u>			溶出試験	1項目につき	<u>5,890円</u>	
3	薬事 試験検査	微生物 検査	生菌数試験	1項目につき	<u>4,140円</u>	3	薬事 試験検査	微生物 検査	生菌数試験	1項目につき	<u>4,290円</u>
			特定微生物試験	1項目につき	<u>6,560円</u>				特定微生物試験	1項目につき	<u>6,700円</u>
			無菌試験	1項目につき	<u>5,020円</u>				無菌試験	1項目につき	<u>5,160円</u>
		分析試験	定性試験					定性試験			
			簡易なもの	1項目につき	<u>2,960円</u>			簡易なもの	1項目につき	<u>3,010円</u>	
			複雑なもの	1項目につき	<u>3,600円</u>			複雑なもの	1項目につき	<u>3,720円</u>	
			精密なもの	1項目につき	<u>6,890円</u>			精密なもの	1項目につき	<u>7,370円</u>	
			定量試験					定量試験			
			簡易なもの	1項目につき	<u>4,150円</u>			簡易なもの	1項目につき	<u>4,290円</u>	
			複雑なもの	1項目につき	<u>6,890円</u>			複雑なもの	1項目につき	<u>7,370円</u>	
			精密なもの	1項目につき	<u>8,520円</u>			精密なもの	1項目につき	<u>9,020円</u>	
			特殊なもの	1項目につき	<u>20,160円</u>			特殊なもの	1項目につき	<u>20,800円</u>	

改正前					改正後				
				円					円
		試験及び鑑定	簡易なもの	1 件につき <u>4,920円</u>			試験及び鑑定	簡易なもの	1 件につき <u>5,090円</u>
			普通のもの	1 件につき <u>5,140円</u>				普通のもの	1 件につき <u>5,230円</u>
			複雑なもの	1 件につき <u>5,440円</u>				複雑なもの	1 件につき <u>6,180円</u>
			精密なもの	1 件につき <u>5,910円</u>				精密なもの	1 件につき <u>5,980円</u>
			特殊なもの	1 件につき <u>8,120円</u>				特殊なもの	1 件につき <u>8,280円</u>
			特殊なもの	1 件につき <u>8,460円</u>				特殊なもの	1 件につき <u>9,000円</u>
			特殊なもの	1 件につき <u>12,240円</u>				特殊なもの	1 件につき <u>13,600円</u>
使用料	機器等の使用	試験器具類	簡易なもの	1 器具 1 時間につき <u>90円</u>	使用料	機器等の使用	試験器具類	簡易なもの	1 器具 1 時間につき <u>460円</u>
			複雑なもの	1 器具 1 時間につき <u>370円</u>				複雑なもの	1 器具 1 時間につき <u>670円</u>
			精密なもの	1 器具 1 時間につき <u>560円</u>				精密なもの	1 器具 1 時間につき <u>860円</u>
			蒸留器	1 器具 1 時間につき <u>510円</u>				蒸留器	1 器具 1 時間につき <u>550円</u>
備考 略					備考 略				

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年10月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県衛生薬業センター手数料及び使用料条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の日以後に行われる依頼等に係る手数料又は使用料について適用し、同日前に行われた依頼等に係る手数料又は使用料については、なお従前の例による。